

第1回川崎市不登校対策に係る懇談会 会議録

- 1 開催日時 令和5年7月10日（月）午後4時～午後5時35分
- 2 開催場所 川崎市役所第3庁舎15階第3会議室
- 3 出席者 委員 小野委員、有沢委員、山田委員、河村委員
関係者 中川校長、高井校長、中野校長
事務局 星野担当部長、末木課長、板橋担当課長、和田指導主事、
後藤担当係長、臼田職員
- 4 議題 (1) 本市の不登校児童生徒の現状について（公開）
(2) 本市の不登校対策の現状と課題について（公開）
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議内容

末木課長 それでは、定刻になりましたので、第1回不登校対策に係る懇談会を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、川崎市教育委員会事務局支援教育課長の末木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、初めに、学校教育担当部長の星野から御挨拶を申し上げます。

星野部長 今回は委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は御多用のところ、第1回川崎市不登校対策に係る懇談会に、御出席いただきまして、感謝申し上げます。

さて、不登校が多いのは教育の課題、そして社会全体の課題として捉えられるようになって、かなりの年月が経過しておるところでございます。

本市におきましても、様々な対策を講じてまいりましたが、本市に限らず、全国的にその数が増加し続けている状況でございます。

また、不登校に対する考え方につきましても、令和元年に文部科学

省からの通知では、不登校児童生徒の支援について、学校に登校するという結果のみを目指すのではなく、児童生徒自らが進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すということとし、不登校期間を児童生徒にとって必要な休養として位置付けるとともに、学業の遅れなどは、社会的な自立へのリスクがあることを留意するようといった内容を示しております。

また、さらに本年3月、文部科学省から、学校内外の専門機関等での相談・指導をしていないケースが非常に多いという調査結果を踏まえまして、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策についてという名称で、通知を发出しながら、不登校対策の一層の充実を求めているところでございます。

本市におきましては、昨年度から、不登校対策に係る調査研究を行ってまいりまして、今年度は仮称でございますが、不登校対策の充実に向けた取組指針を策定し、それ以降の不登校対策を総合的に推進することとしているところでございます。

本日を含めまして、この懇談会は3回にわたり開催をさせていただきますが、皆様それぞれの専門的な立場から、忌憚のない御意見を伺いながら、本市の取組指針策定に向けて、参考とさせていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

末木課長

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元にiPadをご用意させていただいていますが、初めに、本日の会議の「次第」でございます。

続きまして、資料1「不登校に係る懇談会運営等要綱」でございます。

それから、続きまして資料2本懇談会の「委員名簿」でございます。

資料3、「本市の不登校児童生徒の現状」でございます。

資料4、「本市の不登校対策の現状と課題について」でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

また、本日は、17時半頃を終了の目途と考えてございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、初めに事務局から本懇談会について御説明をさせていただきます。お願いします。

板橋課長

それでは、資料1、「不登校に係る懇談会運営等要綱」を御覧ください。

本懇談会の目的でございますが、第2条にありますとおり、不登校

児童生徒への支援に関することのほか、教育委員会が必要と認める事項につきまして、委員の皆様から意見を頂戴するものでございます。

委員の任期は1年以内とし、今年度、本日を含めまして3回の開催を予定しております。

次に資料2、「不登校対策に係る懇談会委員名簿」を御覧ください。事務局より委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

明星大学教授・星山委員でございます。本日は欠席の連絡を頂戴しております。

続きまして、法政大学教授・小野委員でございます。

続きまして、東海大学教授・有沢委員でございます。

続きまして、認定NPO法人教育活動総合サポートセンター理事長・山田委員でございます。

続きまして、NPO法人子育て支えあいネットワーク満代表・河村委員でございます。

板橋課長 続きまして、関係者の紹介をさせていただきます。

小学校長会代表・大野校長でございますが、本日は欠席の連絡を頂戴しております。

続きまして、中学校長会代表・中川校長でございます。

続きまして、高等学校長会代表・高井校長でございます。

続きまして、特別支援学校長会代表・中野校長先生でございますが、現在、遅れて参加されると連絡をいただいております。本日はオンラインでの参加になります。

続きまして、事務局でございますが、学校教育部長の小澤でございます。本日は公務のため、欠席しております。

学校教育部担当部長の星野でございます。

支援教育課長の末木でございます。

支援教育課指導主事の和田でございます。

支援教育課担当係長の後藤でございます。

支援教育課の臼田でございます。

そして、私は支援教育課担当課長の板橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

末木課長 それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、本市の不登校児童生徒の現状について、事務局から説明をお願いします。

板橋課長 それでは、資料3のファイルをお開きください。

こちらは本市の不登校児童生徒の現状について、まとめたもの
でございます。

2ページを御覧ください。この資料では、こちらにあります2点に
ついて、御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

初めに、1、不登校生徒児童数の推移等についてです。

4ページを御覧ください。

「不登校」の定義につきましては、年間30日以上欠席した者の
うち、「病気」や「経済的な理由」、「新型コロナウイルスの感染
回避」によるものを除いたものとされています。

一概に「不登校児童生徒」といっていても、年間30日程度の欠席
の者から、年間を通じて全く登校のない者まで、欠席日数は様々で
一定の期間、連続して欠席する者や週に数回は登校できる者など、その
状況についても様々であると捉えております。

5ページを御覧ください。

こちらは本市における、平成24年度から令和3年度までの不登校
児童生徒数の推移でございます。小中学校とも増加傾向で、令和3
年度の本市の不登校児童生徒数は、小学校で947人、中学校で1,
506人となり、過去最多となっております。

6ページを御覧ください。

こちらは政令指定都市の1,000人当たりの不登校児童生徒数
を比較したグラフとなっておりますが、本市は小・中学校とも中央値
付近の人数となっております。

7ページを御覧ください。

こちらは平成24年から令和3年度の不登校児童生徒数を比較し
たものです。不登校児童生徒数で見ると、学年が上がるにつれて多
くなっております。増加の割合で見ますと、特に小学校の低学年は、
この10年間で約5倍と大きく増加しております。

8ページを御覧ください。

こちらは、学年別の90日以上欠席の不登校児童生徒の割合を示
しています。

学年が上がるにつれて、90日以上欠席する児童生徒が増加して
いる傾向が見られるところでございます。

9ページを御覧ください。

ここまでのまとめと考察になります。

本市の不登校児童生徒は増加傾向にあり、特に小学校での増加が著

しい状況です。また、学年が上がるに従って、不登校児童生徒は増加し、欠席日数の長期化が見られます。

これらを踏まえまして、小学校の早い段階から未然防止や早期支援の取組を充実させることが重要であり、不登校が継続、長期化した生徒への個に応じた対応が必要であると考えているところでございます。

10ページを御覧ください。

続きまして、「2 不登校の要因について」でございます。

11ページを御覧ください。

令和3年度、教員が回答した「川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の調査」によれば、小中学校ともに不登校の要因の半数以上は「無気力・不安」であり、全国でも同様の傾向が見られます。

12ページを御覧ください。

こちらは、主たる要因とそれ以外に当てはまる要因を、校種別で表した資料になります。

小学校においては、「親子の関わり方」が要因となるケースが多く、小・中学校とも「学業の不振」により不登校になるケースが一定数存在することが読み取れます。

13ページを御覧ください。

令和2年度、文部科学省が、不登校児童生徒本人に直接実施した調査結果です。児童生徒本人が最初に行きづらいつ感じはじめたきっかけとして回答した結果を見ますと、学校に関することや家庭に関すること、本人に関することなど、多種多様な要因が不登校の背景にあることが分かります。

14ページを御覧ください。

こちらは今、御覧いただきました資料の校種別の上位3項目を示していますが、こちらでも要因が多岐にわたっていることが分かります。

15ページを御覧ください。

この調査では、最初のきっかけとは別の学校に行きづらくなる理由を本人に聞いていまして、小学校、中学校ともに「勉強が分からない」が最も多く挙げられています。

16ページを御覧ください。

こちらは本市の調査になります。不登校傾向にある中学生は、勉強のことを最も悩んでいたりと、困っていることとして捉えていること

が分かりました。

17ページを御覧ください。

ここまでのまとめと考察になります。

教員が回答した調査によれば、不登校の要因は「無気力・不安」が最も多く、小学校においては「親子の関わり方」を要因とするケースも多い一方で、不登校児童生徒本人が回答した調査結果によれば、学校や家庭、本人に関する事など多種多様な要因があり、「勉強が分からない」など、学習に関する事が、不登校や不登校が継続する大きな要因となっていることが分かったところでございます。

これらを踏まえまして、不登校の要因や背景は多様であり、支援ニーズも多岐にわたっているため、幅広い支援策を行う必要があること、勉強に関する事は、不登校のきっかけや不登校が継続する大きな要因であるため、学習支援の充実が重要であると考えているところでございます。

以上でございます。

末木課長 ただいま事務局から、本市の不登校児童生徒の現状について、これまでの不登校児童生徒数の推移や、様々な調査からの原因について、御説明をさせていただいたところでございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御発言をお願いできればと思います。

いかがでしょうか。

河村委員 質問ですが、11ページの不登校の要因について、「無気力・不安」がかなりの割合を占めていますが、イメージがわからないのもう少し具体的に教えていただけますか。

板橋課長 この調査では、「無気力・不安」という項目で教員が回答しているので、それがどういう意味かというところまでは、詳しくはこちらでは把握できていません。ただ、無気力・不安を一つ目の要因に挙げていても、二つ目の要因について「それ以外の要因は何ですか」という聞き方をしておりますので、先ほどの資料のような結果になっています。

これは、あくまで教員が回答したものですので、結果として「無気力・不安」になっていますが、その要因は何かというところは、なかなか見えづらいところかと思っています。

河村委員 把握しづらいということですね。

板橋課長 はい。

河村委員 ありがとうございます。

末木課長　　今の御質問に関連してでも結構ですし、それ以外でも結構です。いかがでしょうか。

山田委員　　教育活動サポートセンターでは、不登校の研究をしているのですが、独自に保護者に対して調査をしていて、それによると、不登校の要因として考えられるものとして、学校に関するものが39%を占めています。

調査の数は、多くはないのですが、やはり学校に要因があるというように保護者は考えているということが分かります。

それから、この調査では、保護者や子どもが求めるものは何かという質問に対しては、学習、勉強が分かるようになりたいということが結果として出ていますので関連して、発言しました。

末木課長　　資料の13ページ、14ページにありますとおり、本人に別の視点での調査になりますと、同じような結果も出ているかと思えます。

他に、いかがでしょうか。

小野委員　　資料の中に、行きづらくなった理由とか悩んでいることというのが項目別を書いてあるのですが、川崎市では不登校児童生徒本人に対して、アンケートを取るということは、今まではなかったのですか。

板橋課長　　不登校児童生徒に対してアンケートを取るということはなかったかと思えます。

小野委員　　教員が認識しているところと子どもが認識しているところが、乖離しているような気がしています。

そういう意味では、要因分析は大事だと思いますので、そのあたりが分かる資料があるといいと思います。

末木課長　　他にいかがでしょうか。違う視点でも結構です。

河村委員　　私たちは乳幼児保育や学童保育を運営している関係もあって、スタッフの子どもが小学生だったりするので、不登校が増えてきたなという実感みたいなものを、コロナ以降に感じるようになっていきます。コロナの影響については、どのように考えられていますか。

板橋課長　　国のほうでも、明らかには示されていないのですが、やはり対人関係が希薄になってしまったりですとか、不安が高まったりということが不登校という形で表れている可能性はあるだろうということは言われております。

山田委員　　先ほど申し上げたアンケートを保護者に取ったところ、「新型コロナウイルスは子どもたちの成長に大きな影響を与えていると言われています。あなたのお子さんについてはいかがですか」という質問に対して、64%の保護者が「影響があったと思う」と答えています。

直接面談している中では、小学校1年生のとき、コロナ感染症が蔓延していたため、入学式もなく授業も行われず、その影響なのか、小学校3年生になり、その子は学校になじむことができずに悩んでいるという保護者もいました。

新型コロナ感染症というのは、不登校に関して大きな影響を与えているのではないかと、私たちも考えています。

末木課長 ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

今、コロナの影響がということでお話をいただきましたが、学校現場の状況とかがもしあれば教えてください。

中川校長 全校のことを把握しているわけではないので、本校についての話になりますが、中学校のほうでは、不登校に限らず、早退、遅刻の多い生徒に対して、1月末から2月、3月までにかけて校長室に保護者及び子どもと来てもらって、面談をしています。

その中で、回答は多種多様ではあるのですが、たとえ不登校の要因を取り除いたとしても、結果的には学校に来られないということがありました。その上で、「どうして来られないのかな。」と聞くと、「来づらいんだけど、本当のところは理由が分からない」と答えます。生徒自身も理由が分からないという言葉が多く出たのが今回の面談で感じたことです。

3年生は卒業に向けての面談になるのですが、なんで学校に来ることができないのか「分からない」という答えがとても多かったです。

それから、その面談にも来られないお子さんもいて、その子たちには、筆記で今の気持ちを書いてもらいましたが、思考の中に学校とか登校とか、そういったことに今は触れたくないということがあるのかなと感じています。「学校」という言葉がタブー化されている家庭も多いなと感じました。

具体的な支援をしたいと思っけていても、生徒自身が、今自分がどうしたいのかということが分からない中学生が多くいるなと感じています。

基本的には、中学生ですので、3年間しか関わることができません。不登校状態になっている生徒に関しては、この後の進路に関して、今後何をしていきたいか、そういったことを中心に担任のほうから面談をしています。自分がこの先どうなっていきたいのかということが、まず分からない、考えられないという生徒が多いです。好きなことだけをしていきたいであるとか、本当に無気力というか、私たちに

触れてほしくないのかなというお子さんが多くいるなど感じています。

末木課長 ありがとうございます。

学校現場の声ということで、御発言をいただいたところでございます。

それでは、次の議題として、不登校対策の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

板橋課長 それでは、資料4をお開きください。

こちらは、本市の不登校対策の現状と課題についてです。

3ページを御覧ください。

初めに、「1 本市の取組（現状と課題）」についてです。

4ページを御覧ください。

こちらは、本市の不登校対策の概観を示したものです。

御承知のとおり、状態や回復の期間等に個人差があることに留意することは必要ですが、不登校児童生徒は、おおむね図のような経過をたどるものと捉えております。

その下には、各段階の必要な支援を記載しております。

さらにその下には、本市で行っている、校内での支援と校外での支援を記載しております。

本市におきましては、校内・校外において、児童生徒の状況に応じた取組を進めているところですが、取組によっては、課題を抱えているものもございます。

本日は、この中で「校内での支援」にあります「別室指導」での学習支援や教育相談、そして、「校外での支援」にあります「ゆうゆう広場での支援」について、御説明させていただきます。

5ページを御覧ください。

まず、別室指導についてです。本市の小・中学校におきましては、教室に登校できない児童生徒に対して、学校内に教室以外の「学習室」等を設けて、校内での居場所を確保する別室指導の取組を行っております。

令和4年度、各学校に対して、不登校児童生徒や登校の支援が必要な児童生徒に対する各学校の別室指導の実態や課題を把握するため、教員が回答する「別室指導に関する調査」を実施いたしました。

6ページを御覧ください。

こちらは、別室指導を通しての改善点を聞いた結果となりますが、小・中学校ともに、「登校への不安・緊張」が最も多く挙げられまし

た。

7ページを御覧ください。

こちらは、別室指導を受けた児童生徒の教室復帰の状況になります。小学校においては、別室指導を受けた約半数が、翌年度、教室に復帰しているという成果が見られたところです。

8ページを御覧ください。

一方、別室指導の課題としましては、小・中学校ともに、「別室指導を行うための人的配置」を大きな課題として捉えていました。

中学校におきましては、約7割が別室指導の学習内容とその評価の在り方を、また一部の学校では、教室不足や別室指導を行う諸室の環境面が課題となっている状況でした。

9ページを御覧ください。

続きまして、ゆうゆう広場についてです。

ゆうゆう広場は、不登校児童生徒の集団生活への適応や情緒の安定など、学校や社会への復帰を支援する本市の教育支援センターとして、地図にありますように、市内6か所に設置しております。

10ページを御覧ください。

ゆうゆう広場の登録者数の総数は減少傾向にありまして、校種別でいきますと、小学校は増加傾向ですが、中学校は大幅に減少しております。

11ページを御覧ください。

ゆうゆう広場の1日当たりの平均利用者数となります。令和4年度は6か所で合わせて1日平均の利用者数が20人と、減少傾向にあります。

12ページを御覧ください。

こちらは、ゆうゆう広場に登録している中学生のアンケート結果になりますが、約7割が「勉強のこと」で困っていることが分かりました。

13ページを御覧ください。

ゆうゆう広場を利用する中学生は、できるといい学習方法として、「ゆっくり丁寧に勉強を教わる」ことを求める割合が高いことが分かりました。

次に、国の基本的な考え方について御説明させていただきます。

15ページを御覧ください。

平成28年に公布された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では、「個々の休養の必要

性を踏まえて、学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援等を講ずる」ことが明記されました。

また、平成29年の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」におきましては、「登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要がある」ことについて明記されました。

そして、令和元年に出されました「不登校児童生徒への支援の在り方について」では、「児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見詰め直す等の積極的な意味がある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する」ことについて明記されたところでございます。

16ページを御覧ください。

こちらは、本年3月31日に出されました、最新の国からの通知、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」でございませう。

こちらに記載があります内容については、速やかに推進することに努めるよう記載がありまして、その中には、「不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境の整備」として、不登校特例校の設置や、先ほどご説明させていただきました、いわゆる「別室指導」である「校内教育支援センターの設置」、また、本市の「ゆうゆう広場」に当たる「教育支援センターの支援機能等の強化等の整備」等が求められているところでございませう。

17ページを御覧ください。

最後に「3 本市の不登校対策の在り方に関する論点案」についてです。

論点案は、大きく三つの柱で構成しています。

初めに、「不登校の未然防止、早期発見・早期支援の強化」についてです。

その実現のためには、チーム学校による校内支援を充実させ、不登校の未然防止、早期発見・早期支援を強化する必要があると考えております。

具体的な論点としましては、相談につながりにくい現状を踏まえ、SOSの出し方・受け止め方に関する教育などが重要と考えられますが、心の健康保持に係る教育の充実に向けて、どのような方向で取組を進めるべきか、心の小さなSOSを見逃さないなど、個々の児童

生徒の状況を多角的に把握し、学校全体で早期に支援を行うために、「チーム学校」の体制をどのように充実させるべきか、そして、自分の学級に入ることができない児童生徒が校内の教室以外の場所で安心して自分のペースで学習・生活ができるよう「別室指導」を充実させることは重要と考えておりますが、どのような方向で取組を進めるべきかの論点で御意見をいただけたらと考えております。

二つ目の柱は、「多様な教育機会の確保」についてです。

本市といたしましては、在籍校に通うことが難しい児童生徒に多様な教育機会を確保し、児童生徒本人が主体的に学びの場を選ぶことができる環境を整える必要があると考えております。

具体的な論点としましては、不登校特例校の設置について、どのような方向で取組を進めるべきか、本市の教育支援センターである「ゆうゆう広場」については、学習機能の強化やICTのさらなる活用などが想定されますが、どのような方向で取組を進めるべきか、そして、GIGAスクール構想による一人1台端末の整備を踏まえまして、オンラインによる授業配信やオンライン学習システムなど、ICTの活用による支援をどのように充実させるべきかについて、御意見をいただきたいと考えております。

三つ目の柱は、「関係機関との連携強化」です。

不登校の背景や要因が多様化・複雑化する中で、関係機関との連携を強化し、支援を必要とする全ての児童生徒及びその家族に切れ目のない支援を実施する必要があると考えております。

具体的な論点としましては、不登校児童生徒本人及びその家族に対する支援を充実するため、専門の相談支援機関と緊密に連携し、切れ目のない支援を実施することは重要と考えられますが、どのような方向で取組を進めるべきか、そして、不登校児童生徒の親の会や民間フリースクール等と、どのような連携・協力体制を構築していくべきかについて、御意見をいただきたいと考えております。

最後に、不登校特例校の資料を補足として載せておりますので、御覧いただけたらと思います。

説明は以上でございます。

末木課長 不登校対策の現状と課題について、事務局から報告をさせていただきました。

この現状と課題などを踏まえまして、今後、不登校対策の方向性などを定めていくに当たって議論いただきたいと考えております。その議論の仕方といたしまして、今回論点案ということでお示しをさ

せていただきました。

したがいまして、三つの柱を掲げてございますので、それぞれ一つずつに区切って、皆様の御意見等を頂戴できればと考えてございます。

それでは、まず最初に、不登校の未然防止、早期発見・支援の強化ということで、こちらは「チーム学校」による校内での支援の強化を行うものでございます。

それと関連して、全ての小・中・高の学校で取り組んでいる別室指導の現状と課題なども御説明をしたところでございますが、こちらの部分について、何か御意見等あれば御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

小野委員 最初の資料でありましたが、川崎市の教員の先生方に、子どもたちがなぜ来られなくなっているのかという現状を聞いたところでは、子どもたちに不安等が強く出てきているということでした。

国の調査で見ると、多様ないじめの問題、人間関係、先生との関係、家庭の問題等があるというところかと思えます。

やはり、無気力や不安というのは結果だと思っています。行きたいのだけに行けないという中で、本人も理由が分からないというものもあると思うのですが、やはりなぜ行けないのかというところを先生が子どもと一緒に考えてあげないと、要因を把握するのは難しそうだと思います。

そして、それは子どもたちにとって、安全安心な場所でないと本当のことは言えないのだと思います。「何で来ないんだ。」と言われたら、答えられなくなってしまうから、子どもは「分からないです」と言うと思います。そういう意味では、安心安全なところで、どうして悩んでいるのだろうか、どうしてそれが学校に来られないということになるのだろうか、というようなことを、うまく聞き取れるような状況をつくっていくということが、必要なのだと思います。

ただ、そのときに、現状としては、恐らく担任の先生は、子どもたちが無気力、不安になっているという状態しか見えていないということだと思うのです。担任の先生が一人でやるのは無理だと思いますので、そこには専門家ですとか、あるいは別室で担当されている先生や養護の先生方も含めて、問題のアセスメントをしっかりとやらないといけないと思います。

例えば、行きたいんだけど、うまくいかないというお子さんたちでコミュニケーションがうまく取れないといった課題がある子どもた

ちや、あるいは、虐待のような状態や、家庭での不安があって、家から出られないという子もいると思うので、そういう状態の子たちを学校に来させるかどうかという問題もあると思いますので、援助をするためのアセスメントを誰がどうやってやるのかということと、そこをブラックボックスにしないで行うということが重要だと思っています。保護者にとっても、お子さんにとっても、専門家だけで行うと不安をあおってしまう場合がありますので、本人たちも含めて、アセスメントをする体制づくりを行う必要があると思います。ただ、これはおそらく担任の先生だけでは難しいことだと思うので、体制づくりについては、考える必要があると思いました。

末木課長 ありがとうございました。

小野委員の御発言に関連してでも結構でございますが、御意見ございますでしょうか。

山田委員 小野先生が言われるとおり、サポートセンターで子どもたちを見ていても、様々な要因があって、例えば、発達障害の子どもたち、それから人と接するのが非常に過敏で、音に対しても過敏であるといった子たちが来ています。だから、私が運営している子どもサポート宮ノ下では、学習室をブースで区切って、1対1で学習しようというタイプの子が多く来ています。

だから、そういう障害のある子とか、過敏な子どもたちというのはやっぱり学校の中だと音がうるさいとか、人と接するのが嫌という子であって、学校で生活すると疲れてしまうのかなと思います。

別室指導に関していうと、そういう子どもたちの居場所ができればいいと思うのですが、私も学校現場でいたときには、そこに配置する人がいないので非常に苦慮しました。アンケートにも出ていたけど、人の確保というのは非常に難しいので、ボランティアでPTAの方の協力を得たり、地域の方の協力を得たりしてやるしかないと思うのですが、ただ、そうすると、その子の個人情報の問題とか、心配されるお子さんもいるので、難しさはあると思います。

現状はいろんなことに過敏な子どもたちとか、障害のある子どもたちが結果的に不登校になっているということはあると思います。

以上です。

末木課長 今、御発言をいただきましたが、別室に対しての人の問題というのは、本市でも十分認識しているところでございます。

では、学校現場の現状について、本日は欠席でございますが、小学校代表の大野委員からコメントを頂戴していますので、ここで御紹

介させていただければと思います。

板橋課長

では、御紹介いたします。

小学校の中で、効果が出ている取組としては、昨年度から学校巡回カウンセラーを2週間に1回派遣していただいて、特に高学年でいい事例が出ていますが、中学校同様に週1回程度になることを希望しています。

不登校につきましては、完全に不登校の場合、本人や保護者と相談しながら放課後登校やGIGA端末でつなげるなど、何とか学校とつながることができるように努めているところですが、つながることが難しい御家庭もあり、苦慮している学校もあります。

別室に登校できる児童はいますが、別室に教員の加配はなく、しっかりと子どもを見ることが難しい状況です。

支援教育コーディネーターは、教室にいる支援が必要な児童等にも対応しなければなりませんので、ずっと別室で対応することはできません。

複数の児童が一つの別室で過ごすことが難しいこともあり、保健室や校長室で養護教諭や管理職が対応している学校も増えています。

別室なら登校できるという児童が増えている中、小学校長会として一番お願いしたいことは、まず、別室を担当する人材をつけていただきたいということです。

以上でございます。

末木課長

要望という形ではございましたが、別室の状況、学校現場の状況、それから、論点案の二つ目でございますように、これまでの取組として「チーム学校」という体制の中で、どのような、先ほど大野校長の御意見にもございましたが、体制充実というところに取り組んでいく中での、カウンセラーの派遣といった取組を行っているところは、効果が出ているというような実感をお持ちいただいたのかと感じております。

中川校長

中学校に関してですが、全校に支援コーディネーターが配置されていて、その後追い補充として、15時間、非常勤講師を全校に配置していただいています。

その15時間分、その先生の教科の授業を代わりに行う代わりに、支援コーディネーターが保護者対応をしたり、不登校や課題がある生徒に向き合う時間を取らせていただいています。

ただ、それだけですと間に合わない学校が多いと聞いております。

本校では、担任をやっている先生や、多くの学校は副主任などのミ

ドルリーダー的な先生になることが多いのですが、各学年ごとに支援を主として行う教員を置いています。

本校で今効果が上がっていることに関しては、今お話があったとおりで、子どもたち一人一人にどのようにサポートしていくか、個別の支援計画をつくるに当たって、教員だけが決めるのではなくて、本人の希望、保護者の希望を聞いた上で、面談の中で通して行うようにしています。

担任一人ではなく、「チーム学校」という名前はあまり伝わっていないのですが、支援教育コーディネーター、学年コーディネーター、スクールカウンセラーを含めて、それぞれの子どもにスモールステップ、そして最終的にどういったことを考慮して支援を行っていくかということ子どもたちと共有していこうと思っているところです。

課題は多く、取り出して学習の支援が必要だという子どももいるのですが、それだと学習室の人数が多くなってしまいます。個別対応が必要な場合もあるので、その教室に一人の先生がいれば良いというわけではなく、その日の様態に合わせて、例えば火曜日の1時間目は一人、2時間目は二人体制にしようと、毎週教員が時間割をつくって別室での指導を行っています。一番苦しいのは人手不足です。

特に教員はほかの業務もありますので、そういった仕事が重なる日などは、学習室のほうになかなか人手を割くことができず、苦勞しているところです。

以上です。

末木課長

ありがとうございます。

学校現場の意見をいただきました。有沢委員、いかがでしょうか。

有沢委員

先ほど小野先生がおっしゃったアセスメントの充実と登校を促すことを前提としないということについては、私も同意します。

それから、中川校長がおっしゃった、スモールステップで少しずつその子に合ったやり方で支援を行うというのは、私も賛同できると思います。

視点が違うのですが、先ほどの三つの論点にはないことではあるのですが、不登校支援は学校の先生方だけで行うものではないと思いますが、窓口になったり、子どもや保護者に直接関与する機会が多いのは、先生方ではないでしょうか。学校の先生は、先ほど人手不足という話もありましたけれども、私の理解では相当忙しいと思っています。

そうすると、先生方のメンタルヘルスとか、ワーク・ライフ・バランスとか、そういったことを考えていくことも、結局、不登校の支援につながっていくのではないかと考えていて、先生方の余裕やゆとりがなくなると、気持ち的にもいらいらしたりとか、不安定になってしまうのではないかと考えています。

だから、子どもや保護者に行うサポートはもちろんですが、先生方のサポートというのも充実させたほうが良いと思っています。

それから、数年前までは、川崎市で教育相談の研修をやっていたのにそれがなくなってしまったのは、残念なことだと思っています。

教育相談も、研修を増やすということは、先生方の負担になってしまうかと思いますが、教育相談が不登校支援の充実につながると考えていますので、改めてその重要性を考えていただくことが必要かなと思っています。

以上です。

末木課長
河村委員

ありがとうございました。

アセスメントは、本当にすごく大事ななと思っています。

私は児童発達支援の事業所をやっているのですが、幼稚園とか保育園の不登校のお子さんが事業所に来たりするのですが、音とか光とかに敏感な子たちは集団での生活が、普通にやっているように見えるのですが、実際はものすごく疲れることで、家に帰ると気力がなくなってしまったりというのを繰り返しているうちに、ある日行けなくなってしまったりということがあるので、別の枠組みで支援が必要かなと思っています。あとは自閉症スペクトラムのお子さんは、就学の際に、知的な遅れがないので、普通級か、支援級かですごく迷われて、それぞれに選択されていますが、その子たちが普通級で過ごすには、一番最初の部分で支援が必要ではあるのですが、35人を先生一人で見られていますので、目立つ子は何とかフォローできるかもしれないけど、目立たないお子さんたちがそこで我慢をためてしまったりして、後で問題が出てくるというのものもあるかもしれないなと思います。

人手不足についてはそのとおりだと思います。1年生の最初の時点で、先生の加配とかがあって、その子に必要な支援がある程度整理できれば、学年が上がっていったときに、少し見通しが立つのではないかと考えています。

もう一つは、保護者の就労の問題で、今までだと、一緒に学校へ登校したりという対応をしている保護者が多かったと思うのですが、

今は保護者も働かれています、7時、8時には家を出なければならないとすると、お子さんが学校へ行けなくなると、仕事を休まなくてはなりません。子どもの気持ちの受け止めよりも、仕事をどうするかということで、なかなか気持ちの受け止めがしきれなくて、お子さんも親御さんを困らせたくないのに、無理をしてしまうということがあると思っていますので、「何で行けなくなっているの」とか、「何かあったの」というような、そういう気持ちの受け止めの部分を誰がどこでやるのかどうかということを考える必要があると思っています。

家で一人になってしまったり、放課後も親御さんと一緒に過ごされない子どもたちが多いため、なかなか気持ちを受け止めてもらえるような場にいられないお子さんが多いのではないかと考えていますので、そこを考えることが課題だと思っています。

以上です。

末木課長

ありがとうございました。

子どものSOSを受け止めるには、大人の余裕ができないのかなというのは、各委員の御発言を聞いて思っていたところでございます。

それでは、次の多様な教育機会の確保というところの論点に移りたいと思います。

こちらは、児童生徒が主体的に学ぶために、様々な教育機会の確保をする必要があると考えているところでございまして、その一つとして、不登校特例校の設置であったり、国等も求めています教育支援センターとしての、本市では「ゆうゆう広場」という名称で長年やってきておりますけれども、居場所であったり、学習の保障であったり、そのような取組も進めてきているところでございます。

また、GIGAスクール構想、一人1台端末も入りましたので、その他、ICTの活用も含めて、どのように充実させていくかという視点の中での御意見等をいただければと思います。

いかがでしょうか。

小野委員

不登校特例校のことでお聞きしたいのですが、私が知っている範囲でいうと、八王子市の高尾山学園があると思います。希望してもすぐには高尾山学園に入学できなくて、適応指導教室に通級できたら入学することができる、2段階で入学を決めていると聞いていて、生徒にとってはとてもいい学校なのだと思っています。

授業の内容についても、自由度が非常に高く、まずは、居場所づくりから行うので、トランプをしたり、ゲームをしたりということの中

から、やりたい子はスポーツもやるというような、居場所をつくりながらゆっくり進むという、不登校児童生徒にとっては、非常にいい形だろうなと思っていますが、そういうことが実現できるというのが、不登校特例校なのでしょうか。

板橋課長 はい。昨年度から高尾山学園も含めて、各地の不登校特例校を視察しました。

それぞれの学校で今のお話にありました取組であったり、それぞれ特色ある取組を行っていると同様です。不登校対策全体の中で、川崎市としてはどういう形がいいのかというのを考えていきますので、色々な可能性があるかと考えています。

小野委員 八王子学園は、教員も多く配置しているようなのですが、ボランティアをたくさん入れていると同様です。地域の高齢者の方々や、近隣の法政大学の学生も実習で入っています。学生ができることというのは限界があるのですが、特に小学校の高学年から中学校の子たちは、自分よりもうちょっと前を歩いている同世代の子が欲しいというのがあると思っています。

児童養護施設のスーパーバイズなどを行っている、幼児期の分離不安が、何らかの形で小学校高学年から中学校で復活してしまって、そういった分離不安を背景にするから、理由が分からないけれど学校に行けなくなってしまう、ということがよくあります。

そういうときには、専門家のサポートとともに、そういった少し上の年代のお兄さん、お姉さんがいてくれて、大人には聞けないような話について、例えば「お兄さんはどうやってゲームの時間をつくっているの」とかを聞くことができるようにしている、というのが高尾山学園の強みだと思っています。

やはり先生たちだけで子どもたちを支援しようと思うと、かなり負担が大きくて、私もうちの研究室で調査を行ったことがあるのですが、中学校の教員に対して全数調査をしたら、6割以上がすぐに病院に行ったほうがいいという鬱の状態になっていることが分かって、これが現状なのだろうなと思っています。

先生たちにとって、非常に過負荷な状態で、三十何人を一人の先生が見るということはかなり大変なことだと思いますので、そういう意味では、フリースクールを含めた外部を使うというのはすごく重要な意味だと思いますし、ボランティアをうまく使うことも有効だと思っています。

ボランティアも含めて、手分けをしながら、「チーム学校」で体制

を作っていたらよいのではないか思いました。

末木課長

ありがとうございました。

先行事例でも、そのようなボランティアを配置している自治体がありました。

他、いかがですか。

高井校長

私は高校の教員ですが、高校には全日制と定時制とがありますが、今日のテーマからすると、定時制のお話をさせていただきたいと思っています。定時制は実際のところ、入学者選抜もあります。定員を満たしていないので、県内の定時制は受験をすればほぼ全員が入学できるというところではあります。

そういう状況の中で、不登校経験をしている子どもたちの割合というのは年度によって変わりますが、押し並べて6割から8割の間で、不登校経験のあるお子さんたちが入ってくるというところではあります。

残念ながら、一定程度のドロップアウトしていくお子さんたちや高校に進学しないという子どもたちもいるのですが、一方で、不登校だった子どもたちが、定時制だと通ってこられるというところがありまして、ここがまた定時制の魅力であり、不思議なところでもあると思っています。

一つ目のテーマの「不登校の未然防止」ということで、不登校の子どもたちの再発防止というところでは、定時制生徒の数だからできるということではあります。今、市立高校の定時制に入学してくる子どもたちには、サポートシートという名称で、入学時に家庭に記入してもらうものを渡して、これまでに関わってきた機関ですとか、それから、学校に行けていないので「入学してきたときにどんなことが不安ですか」ということを記入いただいています。

これをもって、子どもたちの状況を把握した上で子どもたちの関わりを進めていくのですが、子どもの教育に関心が高い家庭ですと、既に発達検査を受けている家庭があるので、発達障害の子どもたちも一定程度いるということが分かっています。そういう情報をシェアして、子どもたちとの関わり方を考えて、対応しているというところではあります。

それから、文部科学省の学習指導要領ですと、定時制高校はいわゆる一般的な高校なので、学習指導要領に基づいた指導を行うものなのですが、指導要領の中には、中学時代の学びについて学び直しで、基礎基本からの定着を目指すということも示されています。定時制のお子さん、場合によっては中学校に丸々行っていないというこ

ともあるので、そこから学び直しをスタートしてあげないといけませんから、子どもたちの人数が少ないというのもありますけれども、コミュニケーションを取りながらゆっくり学んでいくので、その結果、それまで不登校だった子どもたちが登校を継続することはできるのだと思います。

それともう一つは、定時制の子たちは似た背景を持っている子たちなので、お互いがお互いに対して優しいという面も感じます。あまり深入りしないというか、自分が聞かれたくないというところもあるのですが、友達との関係も、割と居心地のいい場所になっているのかなと感じています。

以上です。

末木課長 ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

河村委員 よろしいですか。

不登校特例校はどれぐらいの数をつくるのでしょうか。川崎市では、高津区にあるフリースペースえんがフリースクールとして有名だと思うのですが、フリースクールと不登校特例校との違いについて教えてください。

板橋課長 不登校特例校は学校ですので、教育課程に基づいて授業を行って毎日勉強することになります。元にいた学校から籍を不登校特例校に移して、その学校の生徒になるということです。

えんなどのフリースクールや、ゆうゆう広場というのは、在籍校に通いながらそこを利用するものです。

場所につきましても、川崎は細長い独特の地形ですので、どこに設置することが川崎にとっていいのかということを含めて考えていく必要があるかなとは思っています。

河村委員 不登校特例校はすごくいい取組だと思いますが、川崎市内に1か所しかないとするとうい切れないかなと思っています。周りの保護者の声を聞くと、第一の受け止めが例えば子ども文化センターぐらいのところにあるといいという意見がありました。保護者が送迎できる距離だといいということのようです。

末木課長 身近な場所に、特例校だけではなくて、支援機関があるといいなというお考えということですね。

河井委員 そうです。

山田委員 保護者の会の方々とお話しして、特例校についてどう思うか聞いたことがあるのですが、区に一つあると、保護者の方は助かるんだろ

うなと感じました。

他都市の実例を見ていくと市で1校なので、川崎市として区に1校というのは私も難しいと思いますが、近くに支援機関があるという意見です。

末木課長 ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、学校を1校つくるので、特例校という観点でいうと、区に1校というのは現実的では難しいと思っております。一方でこちらにもありますように多様な教育機会の確保というところがこの施策の重要な柱の一つと思っておりますので、特例校だけではなくて、例えば教育支援センターとしてのゆうゆう広場であったり、様々な取組をしていく中で支援していくことは、今後の検討課題と思っておりますのでございます。

有沢委員 ありがとうございます。今、ゆうゆう広場のお話がありましたが、ゆうゆう広場の抱えている問題や課題はあるのでしょうか。

板橋課長 先ほど資料でも見ていただきましたが、登録人数が減少傾向にあったり、1日の利用者数がなかなか伸びないというところは、まず大きな課題だと考えています。

有沢委員 委員会としては何が原因と考えていますか。

板橋課長 いろいろあるとは思いますが、一つ、利用者数が落ち込んだ原因としては、コロナの影響が大きかったのかなと思っております。

先ほど、中川校長先生からもお話がありましたが、各中学校で別室指導を始められているので、ゆうゆうではなく、学校の別室に中学生は行くということが一つあるかもしれませんし、あと、やはりプログラム自体ができた当初とそれほど取組があまり変わっていないというところがあるので、内容についても見直す必要があるかなというのは考えております。資料にも記載しましたが、学習機能の強化ですとか、ICTのさらなる活用ですとか、いろんな面でもう一回見直す必要があるかと考えています。

有沢委員 分かりました。ありがとうございます。

高井校長 先ほどやはり学校を一つ作るというのは結構ボリューム感があって、いろいろと予算もあるでしょうし、人も新たにつけなければいけない難しさもあると思います。ただ、既存のゆうゆう広場があって、そこが今後も改善の余地もあるのかもしれないという説明でしたので、例えばですが、ICTの活用ができるかということを考えてみると、どこか特例校があって、そこで授業をして、それをゆうゆうに配信してみたり、ゆうゆうには、ボランティアなど教員でない方々がいて、子どもたち支援とか補習をしてあげるといったことができる面

白い取組になるのかもしれないと、お話を伺って思いました。

小野委員 一つ重要だと思ふことがありまして、特別支援教育の担当者が異動していく中で、何十年もキャリアを積んでいく特別支援の先生が減ったということがあると聞いています。そのために、長年やってきた特別支援学校のノウハウがうまく継承されないということが起きていると伺っております。

例えば、不登校特例校というのがある、そこでノウハウを蓄積してゆうゆう広場とか各学校に周知をするといった形が取れるといいのかと思いました。困ったら、そこに教員も相談に行けるようになるような、川崎の不登校支援のハブとなるような学校ができるといいと思います。

末木課長 特例校がハブとなって、ゆうゆう広場や各学校にノウハウを展開するのはどうかという御提案などをいただきました。特別支援学校長会から来ていただいている中野校長何か御意見ございますでしょうか。

もしよろしければ、特別支援学校の現状なども踏まえて、御発言をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

中野校長 聾学校の校長の中野です。よろしく申し上げます。

本校でも、不登校のお子さんが何人かいるのですが、全くの不登校というお子さんはいなくて、やっぱりコミュニケーション方法の違いであるとか、どうしても授業についていけないことがあって、不登校になりがちなお子さんがいますが、個別で取り出しの授業等を行うことで少しずつ学校のほうに来られるようになってはしています。

ただ、先ほど聞いていたゆうゆうであるとか、川崎市で不登校対策の専門のところができても、なかなか聾学校の子どもはそこには入れないのかなと思ひながら聞いていたところです。

あとは、特別支援学校の中では、ほかの中央支援学校とか田島支援学校で多いのが、中学校のときに不登校気味であったりとか、不登校になって、そのまま特別支援学校の高等部に入ってくる生徒が結構いて、登校に結びつかないというケースも多くあると聞いています。

末木課長 ありがとうございます。特別支援学校における現状をお話いただきました。

それでは、最後の論点になります「関係機関との連携強化」に入りたいと思っています。

切れ目のない支援については、学校だけではどうしても非常に対応が難しくなっていますので、切れ目のない連携が必要であると考

えておりますが、そのあたりはどのように考えたらいいのかについて、御意見を賜れたらと思います。

また、今回はNPOの代表の方に来ていただいておりますので、御意見をいただければと思います。

山田委員 GIGAスクール構想と関連するのですが、不登校の子どもたちには子どもサポートの利用に当たっては、まずは来所して、面談して登録していただくのですが、それでもなかなかサポートセンターにも来られないという子どもがいます。

そういうところには、こちらから家庭訪問をしようかという話も出ているのですが、その子たちが学習をしたいと言ったときに、サポートセンターにあるクロームブックには、学校のクロームブックのように、教材が入ってはいないのです。ギガ端末で学習をしたいという子たちに対して、端末を、不登校の子どもたちにずっと貸すということができるとどうか、学校とサポートセンターとで連携して、うまくできるようになればいいと考えています。

それから、面談はしたけれど、なかなか家から出られないという子がいる現実もありますので、NPOとしてもそのような悩みを持っています。

以上です。

末木課長 ありがとうございます。

河村委員 様々な背景のお子さんに対応しなくてはならないけれど、一つの学校だけではなかなか難しいと思うので、そのあたりに関しては、不登校特例校みたいところでノウハウを蓄積して、様々な関係機関の方とかのノウハウを伝授していくみたいな取組ができるといいなと思いました。私たちもそういう仕組みがあればノウハウを伝授していただいて、自分たちの現場に生かしていくことができるのかなと思いました。

未就学のお子さんたちに関しては、私たちは保健福祉センターの保健師さんと情報を共有することが多くて、この家庭は支えが必要じゃないかということ伝えることで連携ができていますが、学齢期になると体制が変わってしまうのでしょうか、今まで関わってきた保健師さんも継続して関わりながら家庭を支えるという役割をしていただけたらいいなと思いました。

以上です。

末木課長 ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

小野委員 連携に関わることだと思うのですが、知能検査を作っている中で、今僕らが取り組んでいるのは、本人にどうやってフィードバックするのかという検討です。知能検査をやっても何も返ってこないということが多かったのですが、そうではなくて、検査結果を本人に返してあげて、その子の特に強い力を見つけ出してあげて、それをフィードバックするような形ができないかと考えているところです。

学習フィードバックシートというA4一枚のものに、君はこういうところが強みだよといったことをまとめてフィードバックする方法を、我々のところで開発しています。そういった、例えば、教育相談センターとかで、特別支援の検査を取ったとすると、今までは弱いところを探すということが多かったと思いますが、今のうちの検査は強いところを探すために使っています。例えば、自閉症のお子さんでも、知的の遅れがない子はたくさんいますが、入力の方法を工夫してあげないと入らないということがあるので、そういった専門的な知能検査結果もぜひ子どもたちに返していくということが必要なのだと思います。

実際にやってみたらすごく効果があって、子どもたちも結果をもらおうとすごくうれしそうにしています。なんか駄目だなと言われていた子たちがデータに基づいて、ここがいいんだよ、こんなにすごいんだよと伝えるだけで、目がきらきら光っていましたので、そういった専門的なノウハウについても、今申し上げたフィードバックシートというようなものもぜひ活用いただくと、思った以上に効果があると思っています。

発達検査は、その子の強いところを見つけてあげるための検査であって、その結果を本人に返すというイメージで積極的に活用していただくといいのかなと思いました。

末木課長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

高井校長 よろしいですか。

高校の話になってしまいますが、小学校、中学校というのは学齢で自動的に進級をしていって、いずれ卒業をしてしまうところですが、高校の場合は履修と習得があるので、その段階で進級ができるかどうかということに関わってきます。先ほどありました特例校という話ではないのですが、定時制は、相当に教育的な配慮を行いながら進級認めているという部分があるので、実質的には特例で教育課程を作って、対応している実態があるかと思っています。

ただ、卒業をすることを目的にしてしまうと、その後がつながらなくなってしまうのですね。

福祉と教育と、それから家庭とのトライアングルプロジェクトというふうにうたわれていて、それこそ未就学段階のお子さんを学校とどのように連携していきましょうかという話もあるのかと思いますが、高校段階では、放課後デイサービスに行っているお子さんは、ほとんどいません。ただ、厚生労働省のほうの取扱いも変わってきていて、障害者の自立支援の事業所もだんだん形態が変わってきて、自立支援の生活訓練というところで、発達課題のある方たちに対して就職に至るまでの訓練をしています。2年間に限られていますが、そういう施設があるので、今、本校においてはそういった機関との関係づくりを進めながら、卒業してすぐに就労や進学につながらない事情のある子どもたちとの面談をしていただいたり、そういった機関につなぐということをしています。

結局、在学中は行政や学校の先生たちが手厚くサポートしてくれるのだけど、いつかその支援の終わりというのが出てくるので、そこをどうやって福祉につないでいくかというのが大切な視点なのではないかと思っています。

特例校をどの校種で設置するかということがありますけれども、いずれ特例校を出た子どもたちがどういう方向に進むのかということも視点として必要なのではないかなと思っています。

末木課長 ありがとうございます。

定時制の取組の中で、社会的自立というところを重点におきながら取組をされている。これから、これらの点につきましては、我々の不登校対策に当たって大事にしなければいけないというふうに改めて感じたところでございます。

小野委員 結局、この議論は、どこに居場所をつくるのかということだと思うのですが、それをどうしても学校につくらなければいけないというわけではないと思っています。民間のフリースクールとか、そういうところの連携がすごく重要だと思っています、そのほうがいい居場所になるような子どもたちもたくさんいると思います。

居場所に合わせて自分を変えることができる子もいるのだけど、その子に合わせて居場所をつくらなければいけない子どもたちも出てくると思っています。川崎市の場合に、民間のフリースクールにどういったアプローチができているのかを教えていただければと思います。

山田委員 フリースペースえんや、東京シューレなどの他の民間のフリースクールとも連携をとっています。東京シューレに通いながらサポートセンターに来ている子も、フリースペースえんに行きながらうちにも学習に来ている子もいるので、保護者もそういう使い分けをしているようです。

フリースペースえんは、居場所としての機能が強いので、子どもたちのニーズに応じて使い分けをしてもいいと思っています。

それでも、保護者の意見が強過ぎると子どもがへたっちゃうという気がしています。学校の中でもそうですが、あまり保護者が学習、学習というと、子どもが参ってしまう面もあるので、そのあたりは相談しながら、進めています。

川崎市内の私たちのサポートセンターは、川崎区の旭町と高津区の宮ノ下と、宮前区の南野川の三つがあるのですが、三つそれぞれで特徴があります。南野川では農業の栽培ができますので、収穫体験をしながら子どもがのびのびやっているように思います。

だから、その子にとって、どこが合っているかということ相談を受けながら対応しています。他のNPOとも連携を進めていて、不登校の親の会とも、不登校シンポジウムを一緒に開いています。

不登校特例校が実現したら、そこが核になってNPOと連携してもらうのもいいかなと思いました。そうすると、それぞれが持っているツールやノウハウを連携することもできそうな気がします。

NPOの連携という面では、やはり幼児教育から小学校、中学校と連携も大切だと思っています。

就労支援の施設については、保護者からの情報でも聞いています。高校を出て2年間そこに通うことができるということを保護者から聞いていましたが、今日の話で認識を改めました。その先を考えてあげないといけないなというのもよく分かります。サポートセンターには今、高校生年代と大学生年代まで来るようになってしまっているので、その子どもたちが自立していくには最後の支援の施設として、就労に向けた2年間の施設というのが、相模原にあったかと思います。

各専門機関との連携を考えながらやっていくといいなという思いを持ちました。

すみません、長くなりました。

末木課長 ありがとうございました。最後に、有沢委員、何かございますか。

有沢委員 私が直接関わっていたわけではないのですが、居場所づくりとい

うことという長野県の上田市が映画館を使って、うえだ子どもシネマクラブという取組をしています。運営はNPOですが、複数の教育委員会が後援していて、それから助成として財団法人でファンドが入っていたりしているようです。

私が、これはいいなと思ったのは「学校に行きづらい日は映画館に行こう」というキャッチコピーをつくって、「自由に来てください」とうたっているところです。併設しているコミュニティカフェというのがあって、そのコミュニティカフェにはひきこもりとか不登校を経験した方が常駐していて、来所された方とお話をする。そういう場所を提供していると聞いています。

だから、学習もすごく大切だと思うのですが、それよりもただ来て少しお話しする、ただそこにいるだけでもいいと思うのですが、そういう場所を提供するというのも必要かなと思いました。

以上です。

末木課長
河村委員

ありがとうございます。

山田委員が親の会のお話をされていましたが、今、保護者が本当に孤立していて、コロナの前から孤立しているなど感じてはいましたが、コロナをきっかけに本当に家族だけで子育てをするというような状況に転じてしまったなというふうな印象を持っています。その保護者をどう支えていくとか、身近な場所で、コミュニティで支えていくような取組も同時に必要かなというふうに思っていて、そういう意味で子ども文化センターぐらいの距離感で、それぞれの地域のボランティアなどの活動ができるといいなと思いました。

ありがとうございます。

末木課長

ありがとうございます。そのような情報を提供していくというのも我々ができればと思いました。新たな他都市の取組なども御紹介いただいたところでございます。

本日は本当にありがとうございました

時間となりましたので、本日の議題はこれで終了とさせていただきます。

他、何かございますか。事務局で何か。

皆さんのほうから何か。よろしいですか。

それでは、皆様の御協力に感謝申し上げます。議事については以上で終了とさせていただきます。本日お配りした資料でお気づきの点がございましたら、事務局にメール等でも御連絡いただければと思います。

次回の懇談会につきましては、8月9日を予定しておりますので、詳細につきましてはまた御連絡をさせていただきますが、ご予定をいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第1回不登校対策に係る懇談会を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上